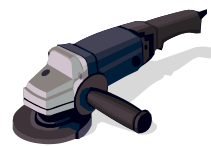


令和3年5月吉日

事業者各位

(公社) 滋賀労働基準協会彦根・長浜支部長

「自由研削用といしの取替え等の業務にかかる 特別教育」の実施案内



平素は当支部の事業運営につき、格別のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。
さて、ご承知の通り、労働安全衛生法第59条第3項(安衛則第36条第1項)の規定により、「自由研削砥石(グラインダ)の取替業務等に従事する労働者」に対しては、安全衛生に関する特別教育を行わなければならないことになっています。

つきましては、下記により“特別教育”を実施致しますので、当該業務に従事する方、若しくは予定されている方について受講されます様ご案内致します。

記

- 日時 : 令和3年7月8日(木) 9:30~17:00
- 場所 : 「彦根勤労福祉会館 4F 大ホール」
彦根市大東町4-28 (JR彦根駅西口下車徒歩5分)
TEL : 0749 (23) 4141
(注) 駐車場が少なく出来る限り公共交通機関をご利用願います。
- 申込 : 締切り 6月28日(月) ・但し、定員(60名)になり次第締切ます。
- 受講料 : (1) 会員事業場 : 8,910円 ・非会員事業場 : 10,010円
(テキスト代・消費税含む)
* 上記受講料を、6月29日(火)迄にお振込ください。
(2) 銀行振込先 : **滋賀銀行 彦根支店 (普通) 363595**
名義 シヤ) シガロウドウキジユンキョウカイ
- 教育内容 :

(1) 法令自由研削用研削盤、自由研削用砥石の取付け具等に関する知識	(2, 0H)
(2) 自由研削用砥石の取付け方法及び試運転の方法に関する知識	(1, 0H)
(3) 法令及び安衛則中の関係法令	(1, 0H)
(4) 実技教育(実技講習)	(2, 0H)
- その他 : (1) 教育終了後、「修了証」を交付。印鑑(認印)を持参ください。
(2) 午後から、館内会議室で実技講習を実施しますので、作業服・運動靴等、実技が受けられる服装で受講ください。

(帽子は不要です)

以上

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、**滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部**へお問い合わせください。
(TEL 0749-26-2340) 申込、取消、変更、受講料入金先については本部主催講習とは異なりますのでご注意願います。

(FAX送信票は不要です)

申し込みFax番号：0749-24-9245

「自由研削用といしの取替え等の業務にかかる特別教育」受講申込書

*1社3名以内とします

(フリガナ氏名)	生年月日	現住所
()	昭和・平成 年 月 日	〒
()	昭和・平成 年 月 日	〒
()	昭和・平成 年 月 日	〒

<備考> 申込記入事項(氏名・生年月日・住所等)を基に修了証を発行しますので正確に分り易く記入ください。

申込頂いた個人情報は本教育実施に関する目的以外に使用することはありません。

★漢字は勿論ですが、数字も判別し難いケースが有りますので解り易く記入願います。

上記の者の受講を申し込みします。

申込日：令和3年 月 日

事業場名：

所在地 〒

Tel _____

FAX _____

申込担当者： 所属 _____ 担当 _____

(公社) 滋賀労働基準協会彦根・長浜支部長 宛

受講料納入方法	名	円	銀行振込予定日	月 日